

特別申請のご注意とお願い

※特別申請を使用できるのは、1団体につき年1回です

[年とは4月から翌年3月までとし、使用日（複数日を要する大会は1大会をもって1回）でカウントする]

※申請受付期間

＜市内団体（かつ使用者が市内のみの場合）＞

使用日の属する月の3か月前の1日から受付開始

＜市内団体（使用者が市外を含む場合）・市外団体＞

使用日の属する月の2か月前の1日から受付開始

★申請締切は2か月前の10日まで 但し使用日の属する月分の抽選が完了した後に、空きがあるところはそれ以降使用日まで申請は可能です

※申請書に大会開催要領（プログラムやチラシ等、使用日時・場所・内容がわかるもの）を添付してください

申請申込み時にまだ作成できていない場合には、使用日までに提出をお願いします

★行事参加費があり、施設利用を免除または減免で使用した場合には、日程終了後、上記※の他に収支報告書の提出もお願いいたします

※申請書を受け付けた段階では、まだ確定ではありません。後日（1週間ほどを目途に）許可が下りた旨の連絡をお電話にていたします

※許可の連絡が届いたら、なるべくお早目に使用料のお支払等所定のお手続きをお願いします
⇒使用承認書（許可書）を発行します

※使用当日は、使用承認書（許可書）を受付または管理人室に提示してください
入室・退室は使用時間内に限ります（それ以前・それ以降の使用はできません）

※競技会等終了後の片付け・清掃を徹底してください
持ち込まれた弁当ガラ等のゴミは各自お持ち帰りください

※市民体育館を使用する場合は、外履きを入れる袋を持参してください

※駐車場を多数使用する場合には、あらかじめ台数について体育館事務室と相談し、当日は必ず係の者を配置し整理誘導を行ってください

※特別申請のキャンセルはお受けすることはできません
日程等をよく考慮してから申請を行うようお願いいたします

東大和市民体育館
ロンド・スポーツ クリーン工房共同事業体
電話：042-566-3531